４１３会公告第８１号
令和８年１０月１４日

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
第４１３会計隊長　結城　浩

１　工事概要

(1)　工 事 名　１０２号建物冷水ポンプ補修工事

(2)　工事場所　茨城県土浦市右籾２４１０　陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

(3)　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
冷水ポンプ撤去・新設　１台
防振架台撤去・新設　１台
付帯設備　一式

(4)　工　　期　令和９年３月３１日まで。

(5)　**本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。**

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　防衛省における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管」で級別の格付を受け、関東・甲信越地域に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　防衛省競争参加資格の「管」に係る等級がＣ等級以上であること。

(5)　平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、ビル設備、工場の冷温水循環用・冷却水用の取付工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地

方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関の発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

(6)　(5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者

(7)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、地方防衛局長等から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28．3．31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8)　次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア　１級又は２級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者である。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者

イ　平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（　原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

(9)　第413会計隊が発注した「管」のうち、令和3年度以降令和7年度までに完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。

(10)　上記３(1)に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

(12)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(13)　情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

３　入札手続等

(1)　担当部局

〒３００－０８３７　茨城県土浦市右籾２４１０

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地　第４１３会計隊　契約班　担当：城代
TEL　０２９－８４２－１２１１（代表）内線２２５０
FAX　０２９－８４３－４５２８
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　413fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp（共有ｱﾄﾞﾚｽ）

(2)　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間

令和８年１０月１４日から令和８年１０月２８日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時１５分から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）（ただし、最終日は午前12時00分までとする。）

イ　交付場所

(1)の担当部局において交付を行う。なお、郵送を希望される場合は、送料負担は希望者負担となります。

(3)　申請書及び資料の提出期限等

ア　提出期限　令和８年１０月２９日　午前１２時００分

イ　提出方法　(1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出する。

(4)　入札書の受領期限等

ア　受領期限　令和８年１１月１７日　午後１７時００分

イ　提出方法　(1)の担当部局に持参又は郵送等する。

(5)　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年１１月１８日　午前１０時００分

イ　場所　霞ヶ浦駐屯地　Ａ２多目的室

４　その他

(1)　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除

(3)　契約保証金　免除

金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

(4)　入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

エ　入札書及び工事費内訳明細書を提出期限に提出しなかった場合
オ　工事費内訳明細書の内容に著しい不備があって当該入札書の内訳であると認められない場合
カ　入札金額、入札者の氏名が識別し難い入札
キ　押印を省略する場合、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無い入札
ク　電信、電話及びＦＡＸによる入札
ケ　契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時において４に掲げる資格のない者のした入札
※　(4)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取消す。

(5)　落札者の決定方法は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、調査に協力しなければならない。

(7)　種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(8)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(9)　契約書作成の要否

要

適用条項は、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付す。

(10)　関連情報を入手するための照会窓口

上記３(1)に同じ。

(11)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12)　詳細は、入札説明書による。

(13)　初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

令和８年１１月２５日　午前１０時００分

茨城県土浦市右籾2410　陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地　Ａ２多目的室